

議案第107号

平成25年度入間市一般会計補正予算（第4号）

平成25年度入間市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ236,346千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,250,497千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加は、「第5表 地方債補正」による。

平成25年11月26日提出

入間市長 田 中 龍 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		20,549,257	79,465	20,628,722
	1 市民税	9,525,085	59,465	9,584,550
	2 固定資産税	8,647,917	20,000	8,667,917
15 国庫支出金		5,016,413	△19,797	4,996,616
	1 国庫負担金	4,532,361	15,233	4,547,594
	2 国庫補助金	456,628	△37,504	419,124
	3 国庫委託金	27,424	2,474	29,898
16 県支出金		1,944,073	83,242	2,027,315
	1 県負担金	1,128,599	6,982	1,135,581
	2 県補助金	541,104	76,260	617,364
21 諸収入		736,292	48,436	784,728
	1 延滞金加算金及び過料	18,600	33,000	51,600
	5 雑入	516,846	15,436	532,282
22 市債		3,090,499	45,000	3,135,499
	1 市債	3,090,499	45,000	3,135,499
歳入合計		38,014,151	236,346	38,250,497

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		311,724	△5,013	306,711
	1 議会費	311,724	△5,013	306,711
2 総務費		5,202,614	295,094	5,497,708
	1 総務管理費	4,075,916	310,183	4,386,099
	2 徴税費	606,750	6,951	613,701
	3 戸籍住民基本台帳費	387,588	△19,310	368,278
	4 選挙費	78,537	△1,252	77,285
	5 統計調査費	22,546	△395	22,151
	6 監査委員費	31,277	△1,083	30,194
3 民生費		15,910,718	22,249	15,932,967
	1 社会福祉費	6,955,449	35,033	6,990,482
	2 児童福祉費	6,868,294	△11,668	6,856,626
	3 生活保護費	2,086,969	△1,116	2,085,853
4 衛生費		3,424,882	△19,654	3,405,228
	1 保健衛生費	1,573,044	△17,895	1,555,149
	2 清掃費	1,851,838	△1,759	1,850,079
6 農林水産業費		163,025	△3,280	159,745
	1 農業費	163,025	△3,280	159,745
7 商工費		241,326	△569	240,757
	1 商工費	241,326	△569	240,757
8 土木費		3,112,776	△23,405	3,089,371
	1 土木管理費	251,343	△37,470	213,873
	2 道路橋りょう費	404,160	57,115	461,275
	3 都市計画費	2,365,052	△41,817	2,323,235
	4 住宅費	92,221	△1,233	90,988

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度システム改修事業	18,968	平成25年度	11,316
				平成26年度	7,652

第3表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市民会館エレベーター改修工事	25,000
2 総務費	1 総務管理費	市民会館施設整備事業	28,492
2 総務費	1 総務管理費	産業文化センター施設整備事業	33,439
2 総務費	1 総務管理費	文化創造アトリエ施設整備事業	8,544
3 民生費	2 児童福祉費	公立保育所施設整備事業	25,000
3 民生費	2 児童福祉費	学童保育室施設整備事業	9,499
10 教育費	2 小学校費	東町小学校特別教室棟耐震補強等工事実施設計業務委託	7,716
10 教育費	5 社会教育費	児童センター施設整備事業	14,865

第4表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民会館指定管理料	平成25年度から平成30年度まで	669,134
産業文化センター指定管理料	平成25年度から平成30年度まで	688,971
扇台福祉作業所指定管理料	平成25年度から平成30年度まで	188,144
黒須保育所指定管理料	平成25年度から平成30年度まで	531,670
農村環境改善センター指定管理料	平成25年度から平成30年度まで	113,020
体育施設指定管理料	平成25年度から平成30年度まで	642,646

2 変 更

(単位 千円)

事 項	期 間		限 度 額
勤労福祉センター指定管理料	補正前	平成22年度から平成27年度まで	30,360
	補正後	〃	30,766

第5表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
不老川筋大森調節池用地取得事業	千円 45,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。